HIRANO TECSEED

証券コード：6245

株式会社 ヒラノテクシード

第97回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2021年６月25日（金曜日）午前10時

開催場所 奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の１
当本社
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）

議　　案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

目　　次

第97回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 3
事業報告…… 7
連結計算書類…… 26
計算書類…… 35
監査報告…… 44

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申しあげます。
【新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について】は、２頁をご参照ください。
・本年はＪＲ法隆寺駅よりの当社専用送迎バスの運行を取り止めとさせていただきます。
・昨年から株主総会ご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただいております。何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

証券コード6245
2021年６月４日

株　主　各　位

奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の１
株式会社ヒラノテクシード
取締役社長　岡　田　　薫

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますようお願い申しあげます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年６月24日（木曜日）午後５時までに到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の１　当本社
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第97期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第97期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

以　上

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.hirano-tec.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について】

新型コロナウイルスによる感染拡大防止に向けた当社の対応について、下記のとおりご案内させていただきます。
株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

＜株主様へのお願いとご案内＞
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、本株主総会へのご来場を控えていただき、書面（郵送）による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

＜ご来場される株主様へのお願いとご案内＞
・株主総会会場におきましては、受付前にアルコール消毒や検温等を実施させていただきます。
・会場内では、マスクの常時ご着用にご協力をお願いいたします。
・会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただくことから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

＜当社の対応について＞
・株主総会に出席する取締役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
・ご来場の株主様で体調不良と見受けられた方には、運営スタッフがお声掛けさせていただく場合やご退出をお願いする場合など、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、予めご了承ください。
・本株主総会では、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行することを予定しております。
・本株主総会につきましてはＪＲ法隆寺駅よりの送迎バスの運行を取り止めとさせていただきます。

【株主総会のお土産・飲食に関するお知らせ】

昨年より株主総会会場にご来場される株主様とご来場が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止とさせていただいております。
また、感染拡大防止の観点より本株主総会につきましては総会開始前の飲食物の提供を取り止めとさせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

以上、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。
なお、今後の状況により株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://www.hirano-tec.co.jp/）にてお知らせいたします。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　22円　　総額　331,267,266円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化及びコーポレートガバナンス体制の強化を目的として、２名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	**再任** 岡田（おかだ）　薫（かおる） （1958年９月20日生） 【所有する当社の株式数】 26,657株 【取締役会への出席状況】 19回／19回（100%）	1981年３月　当社入社 2013年７月　設計部部長代理 2014年６月　取締役就任 2015年６月　代表取締役社長就任（現在） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ヒラノＫ＆Ｅ　代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 岡田薫氏は入社以来、主に設計、生産技術等に携わり、当社における生産部門での経験と知見が豊富であります。また、取締役として、経営全般の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	**再任** 安居宗則（やすいむねのり） （1960年1月8日生） 【所有する当社の株式数】 11,093株 【取締役会への出席状況】 19回／19回（100%）	1982年３月　当社入社 2007年４月　総務部部長代理 2012年６月　取締役就任 2018年６月　常務取締役就任 2019年４月　常務取締役総務・製造担当兼品質保証部長就任（現在） ＜重要な兼職の状況＞ ヒラノ技研工業株式会社　代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 安居宗則氏は入社以来、主に製造、総務部門に携わり、生産部門と管理部門の経験があり、研究開発部門では担当役員として、新技術開発を牽引してまいりました。多岐にわたる分野の責任者として管理能力を有しており、今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
3	**再任** 金子二雄（かねこつぎお） （1961年2月26日生） 【所有する当社の株式数】 14,897株 【取締役会への出席状況】 17回／19回（89.5%）	1983年３月　当社入社 2010年４月　設計部部長代理 2013年６月　取締役機械部長就任（現在） 【取締役候補者とした理由】 金子二雄氏は入社以来、主に設計部門を歴任し、営業部門においては責任者として営業戦略を主導するとともに、新規市場開拓に努め、経営基盤の安定と収益の向上に貢献してまいりました。今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
4	**再任** 岡田富美一（おかだふみかず） （1959年11月11日生） 【所有する当社の株式数】 13,857株 【取締役会への出席状況】 19回／19回（100%）	1983年３月　当社入社 2012年10月　製造部部長代理 2016年６月　取締役製造部長就任（現在） 【取締役候補者とした理由】 岡田富美一氏は入社以来、主に製造部門に携わり、機械加工や生産技術においてモノづくりの基礎技術の向上に貢献し、管理者としての知識と経験も有しており、今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	再任 原（はら）　昌史（まさし） （1964年8月12日生） 【所有する当社の株式数】 4,783株 【取締役会への出席状況】 19回／19回（100%）	1989年４月　株式会社三和銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2014年４月　同行　難波支店長 2017年６月　当社へ出向　総務部部長付 2018年４月　当社入社　総務部部長代理 2018年６月　取締役総務部長就任（現在） 【取締役候補者とした理由】 原昌史氏は金融機関における豊富な経験から、財務・会計に関する深い造詣を有しております。2018年6月に取締役に就任し、管理部門全般に携わりその職責を適切に果たしております。今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
6	再任 大森（おおもり）　克洋（かつひろ） （1965年10月10日生） 【所有する当社の株式数】 10,383株 【取締役会への出席状況】 19回／19回（100%）	1988年３月　当社入社 2016年４月　設計部長 2018年６月　取締役設計部長就任（現在） 【取締役候補者とした理由】 大森克洋氏は入社以来、主に設計部門に携わるとともに、様々な装置開発を通じて、当社におけるコーティング技術の向上に貢献してまいりました。2018年6月に取締役に就任し、設計部長としてその職責を適切に果たしております。今後の当社の持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
7	新任 社外取締役候補者　独立役員 藤本（ふじもと）　万太郎（まんたろう） （1953年１月２日生） 【所有する当社の株式数】 ―株	1975年４月　新日本理化株式会社入社 2004年６月　同社代表取締役社長 2020年６月　同社代表取締役会長（現在） ＜重要な兼職の状況＞ 新日本理化株式会社　代表取締役会長 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 藤本万太郎氏は、新日本理化株式会社において代表取締役社長、同会長を歴任し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。化学業界に関して深い知識を有しており、営業、企画管理部門の業務に長年携わっております。その経験から経営の監督を行い当社の内部統制の強化及び持続的な企業価値向上の実現のために客観的な助言・提言が出来、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し選任お願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	**新任** **社外取締役候補者** **独立役員** 小西隆志 (1960年6月17日生) 【所有する当社の株式数】 ―株	1985年２月　東洋炭素株式会社入社 2016年３月　同社代表取締役社長 2018年５月　同社代表取締役社長退任 2018年５月　大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 2019年１月　同社相談役 2020年３月　同社退社 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 小西隆志氏は、東洋炭素株式会社、大和田カーボン工業株式会社にて代表取締役社長を歴任し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。長年技術部門、品質保証部門、製造部門に携わり企業価値向上に貢献してきました。その経験から経営の監督を行い当社の内部統制の強化及び持続的な企業価値向上の実現のために客観的な助言・提言が出来、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し選任お願いするものであります。

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．藤本万太郎氏及び小西隆志氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

3．藤本万太郎氏及び小西隆志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の独立性判断基準を満たしており、本総会において両氏が社外取締役に選任された場合、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

4．当社は現行定款において、当社と会社法第427条第１項に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結出来る旨を定めており、本総会において藤本万太郎氏及び小西隆志氏が社外取締役に選任された場合、両氏と当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。

5．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者に対して、会社の役員としての業務につき行なった行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害につき塡補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の会社法上の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は塡補されないなどの免責事由があります。

各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約は2021年10月に更新される予定であり、更新された場合は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険に該当します。

以上

株主総会招集通知添付書類

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、外出自粛及び休業要請等が要因で、社会・経済活動が急速に停滞した影響から企業収益や雇用情勢が悪化し、極めて厳しい状況となりました。

また、日本政府による緊急事態宣言解除後においては、段階的に経済活動が再開され持ち直しが期待されたものの、再拡大が個人消費や企業活動を停滞させ、景気の回復は鈍化傾向であり、収束の見通しが見えない中で、先行き不透明感は払拭できない状況で推移いたしました。

世界経済は感染症が再拡大している状況にあるなか、各国政府が大規模な財政支出や金融支援で景気の下支え対策を講じており北米は回復の動きが見られ、中国では同感染症が収束に向かい景気は緩やかに回復傾向にあります。

しかし、世界的には感染は収束しておらず厳しい状況が継続しております。これに加えて米中貿易摩擦の長期化及び地政学的リスク等もあり、世界経済は先行き不透明な状況から、企業の投資マインドは縮小し、依然として製造業の設備投資は低調な環境で推移しております。

当社グループにおきましては、前連結会計年度に引き続き「時流に乗って躍進」をスローガンにスタートいたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動が制限されるなか、感染防止対策を徹底した生産体制を確保してまいりました。

また、受注につきましては、厳しい市場環境ではありますが、電気自動車関連市場及び電子部材関連市場を中心として積極的な受注活動の継続に努めた結果、堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は25,800百万円（前期比18.6％減）となり、利益面では経常利益は2,661百万円（前期比29.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,785百万円（前期比24.1％減）となりました。

受注残高につきましては、42,412百万円（前期末比64.2％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

塗工機関連機器

当セグメントは、二次電池向け電極塗工装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は15,485百万円（前期比0.4％増）、うち国内は708百万円（前期比59.5％減）、輸出は14,777百万円（前期比8.1％増）となりました。また、セグメント利益は1,503百万円（前期比11.6％増）となりました。

受注残高につきましては、26,172百万円（前期末比71.3％増）、うち国内は3,409百万円（前期末比113.3％増）、輸出は22,763百万円（前期末比66.4％増）となりました。

化工機関連機器

当セグメントは、成膜装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は8,938百万円（前期比37.7％減）、うち国内は4,192百万円（前期比28.7％減）、輸出は4,746百万円（前期比44.0％減）となりました。また、セグメント利益は1,611百万円（前期比42.0％減）となりました。

受注残高につきましては、15,734百万円（前期末比57.7％増）、うち国内は5,211百万円（前期末比9.2％減）、輸出は10,522百万円（前期末比148.2％増）となりました。

その他

当セグメントは、染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造等を行っており、売上高は1,377百万円（前期比28.0％減）となり、セグメント利益は327百万円（前期比33.7％減）となりました。

受注残高につきましては、505百万円（前期末比12.6％減）となりました。

企業集団の製品区分別売上高及び受注高

製品区分	売上高（千円）	受注高（千円）
塗工機関連機器	15,485,160	26,378,420
化工機関連機器	8,938,514	14,694,606
その他	1,377,194	1,304,208
計	25,800,869	42,377,235

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、特に大口の設備投資をしておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はしておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において重要な該当事項はありません。

⑸ 対処すべき課題

① 当社グループが製造販売する産業用機械業界は消費マインドの低下などの金融動向だけでなく、テロなどの国際情勢においても左右されます。

昨年に引き続き、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、国内外の景気は下振れリスクが懸念されます。また、米中貿易摩擦の長期化など、景気への影響が懸念される要因が輻輳し予断を許さない状況であります。

そのような状況のもと、注力分野である電気・電子部材関連やエネルギー関連分野への積極的な営業展開と生産性の向上による短納期対応に邁進いたします。また、新市場開拓をグローバルに行い様々なリスクの回避に努めてまいります。

② 市場のニーズが急速に変化する環境のもと、新技術の開発を積極的に推し進め、更なる企業価値向上を目指します。

「高クリーン・超薄膜コーティング技術」を軸に新技術の開発を行ってまいります。

⑹ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (当連結会計年度) (2020年度)
売上高(千円)	20,738,206	32,659,939	31,682,031	25,800,869
経常利益(千円)	2,982,418	4,895,029	3,773,803	2,661,803
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,088,204	3,425,100	2,351,754	1,785,879
1株当たり当期純利益　(円)	138.81	227.68	156.29	118.63
総資産(千円)	37,445,150	43,734,877	42,208,430	42,699,008
純資産(千円)	24,923,481	27,675,630	29,325,225	31,054,087
1株当たり純資産額　(円)	1,656.75	1,839.70	1,948.55	2,062.35

(注) 1．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）を第95期の期首から適用しており、第94期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (当事業年度) (2020年度)
売　上　高(千円)	16,377,083	23,993,788	28,524,339	22,835,640
経　常　利　益(千円)	2,459,159	3,264,974	2,856,265	2,310,242
当　期　純　利　益(千円)	1,851,715	2,344,503	1,843,506	1,648,707
1株当たり当期純利益　(円)	123.09	155.85	122.51	109.52
総　資　産(千円)	27,433,523	33,290,517	33,261,004	32,421,678
純　資　産(千円)	17,980,386	19,627,715	20,733,014	22,261,519
1株当たり純資産額　(円)	1,195.22	1,304.72	1,377.63	1,478.42

(注) 1．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）を第95期の期首から適用しており、第94期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主　な　事　業　内　容
ヒラノ技研工業株式会社	50,000千円	100%	産業用機械器具製造
株式会社ヒラノK&E	30,000	100	真空装置等製造及び繊維機械等部品製造

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

⑻ **主要な事業内容**（2021年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

塗工機関連機器	各種コーティング、ラミネーティング装置並びにこれらに付随する乾燥熱処理装置及びライン制御装置
化工機関連機器	各種成膜装置、不織布・高機能繊維製造装置、フラットパネル塗布乾燥装置、並びにこれらに付随する乾燥・熱処理装置及びライン制御装置
そ　の　他	染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造等

⑼ **主要な事業所及び工場の状況**（2021年３月31日現在）

本社及び工場	（奈良県北葛城郡河合町）
木津川工場	（京都府木津川市）
東京支店	（東京都千代田区）

⑽ **重要な子会社の事業所等**（2021年３月31日現在）

会社名	所在地
ヒラノ技研工業株式会社	奈良県橿原市
株式会社ヒラノK&E	奈良県北葛城郡河合町

⑾ **従業員の状況**（2021年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数
塗工機関連機器	49名
化工機関連機器	115
その他	20
全社（共通）	192
合計	376

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
280名	4名増	38.7歳	14.1年

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数には当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
３．従業員数には臨時従業員（パートタイマー・アルバイト）は含んでおりません。

⑿ **主要な借入先及び借入額**（2021年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	375,200千円
株式会社りそな銀行	300,040

（注）2021年３月31日現在の借入残高が、１億円以上の金融機関を記載しております。

2．会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　50,000,000株

⑵ **発行済株式総数**　15,394,379株

⑶ **株主数**　1,695名

⑷ **大株主の状況**（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
明治安田生命保険相互会社	1,450	9.63
ヒラノ会	1,363	9.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,176	7.81
伊藤忠商事株式会社	1,116	7.42
株式会社三菱UFJ銀行	737	4.89
株式会社りそな銀行	731	4.85
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	477	3.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	452	3.00
立花証券株式会社	411	2.73
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	308	2.05

（注）１．上記の他、自己株式336,776株を保有しております。
　　２．持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

⑸ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株　式　数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	7,921株	6名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告17頁「4．(5)取締役の報酬等の総額」に記載しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社の役員に関する事項

⑴ 取締役に関する事項（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	岡田　　薫	株式会社ヒラノＫ＆Ｅ　代表取締役社長
常務取締役	安居宗則	総務・製造担当兼品質保証部長 ヒラノ技研工業株式会社　代表取締役社長
取締役	金子二雄	機械部長
取締役	岡田富美一	製造部長
取締役	原　　昌史	総務部長
取締役	大森克洋	設計部長
取締役 （常勤監査等委員）	田澤憲二	
取締役 （監査等委員）	髙谷和光	ネクサス監査法人　代表社員 日本ピラー工業株式会社　社外取締役（監査等委員）
取締役 （監査等委員）	辻　　淳子	辻法律特許事務所　代表

（注）１．取締役（監査等委員）髙谷和光氏及び辻淳子氏は、「会社法第２条第15号」に定める社外取締役であります。

２．当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、業務執行取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、田澤憲二氏を常勤の監査等委員として選定しております。

３．取締役（監査等委員）髙谷和光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．取締役（監査等委員）辻淳子氏は、弁護士・弁理士としての高度な専門知識と各種専門機関の委員を歴任するなど豊富な経験を有するものであります。

５．当社は、取締役（監査等委員）髙谷和光氏及び辻淳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者に対して、会社の役員としての業務につき行なった行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害につき塡補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の会社法上の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は塡補されないなどの免責事由があります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	髙谷 和光	ネクサス監査法人　代表社員 日本ピラー工業株式会社　社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	辻 淳子	辻法律特許事務所　代表

（注）全ての兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	髙谷 和光	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての見地から、経営の透明性、コーポレートガバナンスの向上に資する客観的な助言・提言を行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

会社における地位	氏　　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	辻　　淳子	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、主に弁護士・弁理士としての見地から、経営の透明性、コーポレートガバナンスの向上に資する客観的な助言・提言を行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(5) 取締役の報酬等の総額

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額	
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	6名	77,490千円	2,762千円
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	1名	14,364千円	－
社外取締役（監査等委員）	2名	7,200千円	－

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬額は2019年６月26日開催の第95回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、６名です。また、この報酬限度額とは別枠で、2019年６月26日開催の第95回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額40,000千円以内、普通株式の総数は年50,000株以内と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬額は2019年６月26日開催の第95回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、３名です。
4．当社は、2019年６月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）に対しては、役員退職慰労金廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

⑹ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び、株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

２．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とする。固定報酬は役位、職責、在任年数に応じて他社水準、従業員給与の水準、当社の業績等を考慮して決定する。

３．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して算出された額を、譲渡制限付株式報酬制度で定めた規定に従って、毎年一定の時期に支給する。

４．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

５．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長岡田薫がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の評価配分額を決定するものとする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長岡田薫によって適切に行使されるよう、役員報酬規程に従っているものであることを確認し、上記の委任を受けた代表取締役社長岡田薫は、役員報酬規程に従って、決定をしなければならないこととする。また、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に各取締役の報酬等の内容を決定できると判断したためであり、取締役会において決議した方針に従って、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されております。

取締役会において決議した方針に従って各取締役の個人別の報酬等の内容を決定している旨を、代表取締役社長が取締役会にて表明しているため、取締役会も基本的にその表明を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,000千円

（注）1．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠・算定内容について確認し、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

新収益認識基準の導入に係る助言・指導業務

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制及び方針

Ⅰ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

⑴ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針としてコンプライアンス行動規範を定める。

② コンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図りコンプライアンス体制の構築を図る。

③ 取締役社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の１つとしてコンプライアンス体制の整備及び維持ならびに向上に努める。

④ 内部通報制度を整備し、通報者に不利益が及ばないようにするとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。

⑤ 内部統制委員会は、各部門の業務遂行及びコンプライアンス状況等について監査を実施し、取締役社長にその結果報告を行う。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、稟議規程、文書管理規程、内部情報管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

また、取締役は必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び当社グループ会社に関連する様々なリスクに対応するために、グループ社長会、取締役会及び経営会議において経営戦略リスクの確認と対応評価を実施する。

② 各部門固有のリスクについてはそれぞれの担当部署が関連部署と連携し、必要な規定、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行い、体制整備を実施する。

③ 新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④ グループを含めた「内部統制委員会」を編成し、自己評価と内部監査を実施することにより財務報告の適正性を確保する。

⑷ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職務権限、意思決定ルールを職務分掌規程に定める。

② 定時取締役会を月１回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定及び取締役の職務執行の管理、監督を行う。

③ 取締役会による経営計画、予算の策定及び月次、四半期予実管理を実施する。

⑸ 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社グループ会社が相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項及び関連会社に対する管理、指導を行う。

② グループ会社の経営状況は、社長会で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。

③ グループ全体の監視及び監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人及びグループ会社の監査役との連携を図る。

④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導及び支援を実施する。

⑹ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くこととし、当該使用人は監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

また、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を求めた場合、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会は監査等委員でない取締役に要請することができる。

⑺ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。

② 監査等委員である取締役は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。

③　当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、重大な法令違反、定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員会に報告する。

④　当社は前号に従い監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁じる。

⑻　監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き速やかに当該費用または債務を処理する。

⑼　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査等委員である取締役は、取締役社長と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。

②　監査等委員である取締役は、内部統制委員会及びグループ会社監査役との連携を図り、必要に応じて、弁護士等外部の専門家を活用する。

③　当社グループの役員及び従業員は、監査等委員である取締役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。

⑽　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑾　反社会的勢力の排除に向けた体制

①　反社会的勢力や団体、個人への対応は、本社総務部に情報を収集し対応する。

②　反社会的勢力及び団体、個人とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。

③　警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

Ⅱ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

⑴　取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・内部統制委員会による定例会議を２回開催しました。主な議題は財務報告に係る内部統制の評価状況の報告です。
・取締役会による定例会議を13回開催しました。
・内部統制委員会は、当社及びグループ会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。
・当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、奈良県企業防衛対策協議会に参加しており、その協議会の定例会が開催され総務部長が出席しました。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・19回開催した取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しました。
・稟議規程、文書管理規程、内部情報管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存されていることを確認しました。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社グループ各社に関連する様々なリスクの対応評価を、グループ社長会、取締役会及び経営会議において実施しました。

⑷　当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定時及び臨時をあわせて19回の取締役会を開催いたしました。

⑸　当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ社長会を11回開催し、業務報告及び意見交換を行い、進捗状況を取締役会に報告しました。

⑹　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・該当事項はありません。

⑺ **取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

・監査等委員である取締役が、取締役会、経営会議、内部統制委員会、による会議に出席し職務の遂行状況を確認しました。

⑻ **監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

・該当事項はありません。

⑼ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

・監査等委員である取締役は、取締役社長と定期的な会合を開催し、監査上の重要な事実について意見交換しました。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**32,186,194**	**流動負債**	**10,637,310**
現金及び預金	10,967,359	支払手形及び買掛金	2,730,838
受取手形及び売掛金	7,364,763	電子記録債務	2,866,562
電子記録債権	582,102	1年内返済予定の長期借入金	451,480
有価証券	4,699,983	リース債務	3,187
仕掛品	6,869,127	未払金	1,935,064
原材料及び貯蔵品	127,503	未払費用	116,713
前渡金	717,630	未払法人税等	58,848
その他	914,121	前受金	2,085,760
貸倒引当金	△56,396	賞与引当金	232,100
固定資産	**10,512,813**	製品保証引当金	81,000
有形固定資産	**6,687,155**	その他	75,756
建物及び構築物	3,445,308	**固定負債**	**1,007,610**
機械装置及び運搬具	900,768	長期借入金	471,460
土地	2,099,292	リース債務	7,905
リース資産	11,092	役員退職慰労引当金	51,880
建設仮勘定	15,922	退職給付に係る負債	394,898
その他	214,770	資産除去債務	15,808
無形固定資産	**373,220**	長期未払金	65,658
ソフトウエア	123,645	**負債合計**	**11,644,921**
ソフトウエア仮勘定	247,877	【純資産の部】	
電話加入権	516	**株主資本**	**30,231,587**
その他	1,179	資本金	1,847,821
投資その他の資産	**3,452,438**	資本剰余金	1,343,972
投資有価証券	2,970,115	利益剰余金	27,431,870
長期前払費用	58,742	自己株式	△392,077
繰延税金資産	92,865	**その他の包括利益累計額**	**822,500**
その他	330,715	その他有価証券評価差額金	903,807
		退職給付に係る調整累計額	△81,307
資産合計	**42,699,008**	**純資産合計**	**31,054,087**
		負債・純資産合計	**42,699,008**

連結損益計算書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**25,800,869**
売上原価		**20,815,452**
売上総利益		**4,985,417**
販売費及び一般管理費		**2,425,300**
営業利益		**2,560,116**
営業外収益		
受取利息	7,919	
受取配当金	70,620	
その他	63,215	141,755
営業外費用		
支払利息	6,743	
その他	33,325	40,068
経常利益		**2,661,803**
特別損失		
投資有価証券評価損	45,878	
投資有価証券売却損	29,571	75,449
税金等調整前当期純利益		**2,586,353**
法人税、住民税及び事業税	752,624	
法人税等調整額	47,849	800,473
当期純利益		**1,785,879**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,785,879**

連結株主資本等変動計算書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,847,821	1,342,142	26,293,249	△401,116	29,082,097
当期変動額					
剰余金の配当			△647,259		△647,259
親会社株主に帰属する当期純利益			1,785,879		1,785,879
自己株式の取得				△181	△181
自己株式の処分		1,829		9,220	11,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	1,829	1,138,620	9,038	1,149,489
当期末残高	1,847,821	1,343,972	27,431,870	△392,077	30,231,587

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	382,282	△139,155	243,127	29,325,225
当期変動額				
剰余金の配当			－	△647,259
親会社株主に帰属する当期純利益			－	1,785,879
自己株式の取得			－	△181
自己株式の処分			－	11,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521,524	57,848	579,373	579,373
当期変動額合計	521,524	57,848	579,373	1,728,862
当期末残高	903,807	△81,307	822,500	31,054,087

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　2社

ヒラノ技研工業株式会社

株式会社ヒラノＫ＆Ｅ

2．持分法の適用に関する事項

持分法の適用はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕　掛　品　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原　材　料　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建　　物　８年～50年
機械装置　７年～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

当連結会計年度売上高に対する翌連結会計年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理の方法

a　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c　未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②　消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用しております。

なお、重要な会計上の見積りに該当する事項がないため、連結計算書類に注記を記載しておりません。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　5,579,028千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　15,394,379株

2．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日定時株主総会	普通株式	421,393	28.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日取締役会	普通株式	225,865	15.00	2020年9月30日	2020年12月2日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①　配当金の総額　331,267千円

②　1株当たり配当額　22円00銭

③　基準日　2021年3月31日

④　効力発生日　2021年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
⑴ 現金及び預金	10,967,359	10,967,359	－
⑵ 金銭債権			
① 受取手形及び売掛金	7,364,763	7,364,763	－
② 電子記録債権	582,102	582,102	－
⑶ 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,300,591	5,299,404	△1,187
② その他有価証券	2,123,357	2,123,357	－
⑷ 金銭債務			
① 支払手形及び買掛金	(2,730,838)	(2,730,838)	－
② 電子記録債務	(2,866,562)	(2,866,562)	－
③ 未払金	(1,935,064)	(1,935,064)	－
④ 未払法人税等	(58,848)	(58,848)	－
⑸ 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	(922,940)	(924,976)	2,036

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金、⑵ ① 受取手形及び売掛金、並びに② 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 有価証券及び投資有価証券
　これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は、取引金融機関等から提示された価額によっております。
⑷ ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 未払金、並びに④ 未払法人税等
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑸ 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）
　長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額246,150千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶ 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）
　重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	2,062円35銭
１株当たり当期純利益	118円63銭

（重要な後発事象に関する注記）
　該当事項はありません。

（その他の注記）
　該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	**22,821,278**
現金及び預金	5,022,413
受取手形	11,294
電子記録債権	580,874
売掛金	6,354,819
有価証券	3,599,991
仕掛品	5,803,099
原材料及び貯蔵品	99,531
前渡金	668,924
前払費用	87,187
未収消費税等	572,962
その他	76,081
貸倒引当金	△55,900
固定資産	**9,600,399**
有形固定資産	**6,171,546**
建物	2,943,928
構築物	201,358
機械及び装置	830,665
車両運搬具	3,381
工具、器具及び備品	202,363
土地	1,977,640
リース資産	10,396
建設仮勘定	1,812
無形固定資産	**361,951**
ソフトウエア	113,218
ソフトウエア仮勘定	247,877
その他	855
投資その他の資産	**3,066,901**
投資有価証券	2,682,691
関係会社株式	125,100
出資金	250
長期前払費用	55,004
団体生命保険	183,630
その他	20,225
資産合計	**32,421,678**

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	**9,361,167**
電子記録債務	2,930,220
買掛金	1,814,626
1年内返済予定の長期借入金	441,480
リース債務	2,491
未払金	1,822,699
未払費用	98,760
未払法人税等	13,225
前受金	1,932,773
預り金	39,902
賞与引当金	173,300
製品保証引当金	66,100
営業外電子記録債務	25,587
固定負債	**798,991**
長期借入金	461,460
長期未払金	65,658
リース債務	7,905
退職給付引当金	242,605
資産除去債務	15,808
その他	5,554
負債合計	**10,160,159**
【純資産の部】	
株主資本	**21,351,940**
資本金	**1,847,821**
資本剰余金	**1,343,904**
資本準備金	1,339,654
その他資本剰余金	4,249
利益剰余金	**18,552,291**
利益準備金	253,551
その他利益剰余金	18,298,740
固定資産圧縮積立金	52,110
別途積立金	3,330,000
繰越利益剰余金	14,916,630
自己株式	**△392,077**
評価・換算差額等	**909,578**
その他有価証券評価差額金	909,578
純資産合計	**22,261,519**
負債・純資産合計	**32,421,678**

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**22,835,640**
売上原価		**18,800,320**
売上総利益		**4,035,320**
販売費及び一般管理費		**2,104,847**
営業利益		**1,930,472**
営業外収益		
受取利息	78	
有価証券利息	6,424	
受取配当金	346,605	
その他	49,744	402,852
営業外費用		
支払利息	6,462	
その他	16,619	23,082
経常利益		**2,310,242**
特別損失		
投資有価証券評価損	45,878	
投資有価証券売却損	29,571	75,449
税引前当期純利益		**2,234,792**
法人税、住民税及び事業税	561,500	
法人税等調整額	24,585	586,085
当期純利益		**1,648,707**

株主資本等変動計算書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,847,821	1,339,654	2,420	1,342,074	253,551	17,297,292	17,550,843
当期変動額							
剰余金の配当				－		△647,259	△647,259
固定資産圧縮積立金の取崩				－			－
当期純利益				－		1,648,707	1,648,707
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			1,829	1,829			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－
当期変動額合計	－	－	1,829	1,829	－	1,001,448	1,001,448
当期末残高	1,847,821	1,339,654	4,249	1,343,904	253,551	18,298,740	18,552,291

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△401,116	20,339,623	393,390	393,390	20,733,014
当期変動額					
剰余金の配当		△647,259		－	△647,259
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－	－
当期純利益		1,648,707		－	1,648,707
自己株式の取得	△181	△181		－	△181
自己株式の処分	9,220	11,049		－	11,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	516,188	516,188	516,188
当期変動額合計	9,038	1,012,317	516,188	516,188	1,528,505
当期末残高	△392,077	21,351,940	909,578	909,578	22,261,519

（注）その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	54,540	3,330,000	13,912,751	17,297,292
当期変動額				
剰余金の配当			△647,259	△647,259
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,430		2,430	－
当期純利益			1,648,707	1,648,707
自己株式の取得				－
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	△2,430	－	1,003,878	1,001,448
当期末残高	52,110	3,330,000	14,916,630	18,298,740

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

② 子会社株式　移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕　掛　品　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原　材　料　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産
（リース資産を除く）　定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建　　物　８年～50年
機械及び装置　７年～18年

⑵ 無形固定資産
（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

⑶　製品保証引当金

当事業年度売上高に対する翌事業年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。

⑷　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度末に係る計算書類から適用しております。

なお、重要な会計上の見積りに該当する事項がないため、計算書類に注記を記載しておりません。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	4,898,769千円

2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	12,376千円
短期金銭債務	398,434千円

3．取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	64,430千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	4,925千円
仕入高	767,775千円
営業取引以外の取引による取引高	80,276千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	336,776株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	51,851千円
退職給付引当金	72,587千円
長期未払金	19,277千円
減損損失	12,737千円
資産除去債務	4,729千円
たな卸資産評価損	213,765千円
その他	316,032千円
繰延税金資産小計	690,981千円
評価性引当額	△284,300千円
繰延税金資産合計	406,681千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△388,291千円
固定資産圧縮積立金	△22,248千円
資産除去債務に係る除去費用	△1,696千円
繰延税金負債合計	△412,235千円
繰延税金資産（負債）の純額	△5,554千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（注２）	科目	期末残高（注２）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ヒラノ技研工業㈱	奈良県橿原市	50,000	塗工機関連機器・化工機関連機器製造・販売	所有 直接 100%	兼任 1人	当社への製品及び部品の供給	製品・部品の仕入(注1)	156,243	買掛金	144,929
										電子記録債務	20,078
子会社	㈱ヒラノK＆E	奈良県北葛城郡河合町	30,000	化工機関連機器・染色整理機械・部品製造・販売及び修理改造等	所有 直接 100%	兼任 2人	当社への製品及び部品の供給	製品・部品の仕入(注1)	611,531	買掛金	163,223
										未払金	26,623
										電子記録債務	43,579

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製品・部品の購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。

２．取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,478円42銭
１株当たり当期純利益	109円52銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ヒラノテクシード

取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 﨑 育 利 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙 見 勝 文 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヒラノテクシードの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒラノテクシード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ヒラノテクシード

取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 﨑 育 利 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙 見 勝 文 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヒラノテクシードの2020年４月１日から2021年３月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年６月４日

株式会社ヒラノテクシード

監査等委員会

常勤監査等委員　田　澤　憲　二 ㊞

監査等委員　髙　谷　和　光 ㊞

監査等委員　辻　　淳　子 ㊞

（注）監査等委員 髙谷和光、辻淳子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

メ　モ

株 主 総 会 会 場 の ご 案 内

会場　奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の１　当本社
電話(0745) 57－0681

【交通のご案内】
新型コロナウイルスへの感染予防の観点から、ＪＲ法隆寺駅よりの当社専用送迎バスの運行を取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　この冊子は、環境に配慮し、植物油インキを使用しています。